



最高裁秘書第3410号

平成29年8月22日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

4月25日付け(同月27日受付, 最高裁秘書第2023号)で申出があり, 同月26日付け(同月28日受付)で補正がされました司法行政文書の開示について, 下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

別紙のとおり

2 開示しないこととした部分と理由

別紙の番号1から8まで及び10から13までの各文書には, 個人識別情報(氏名等)が記載されており, これらの情報は, 行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから, これらの情報が記載されている部分を不開示とした。

3 開示の実施方法等

(1) 実施の方法

別紙の各文書の閲覧及び謄写

(2) 閲覧の場所

最高裁判所事務総局秘書課

(3) 開示実施の期間

8月23日から9月6日まで（土、日、祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時15分から午後1時までを除く。）

ただし、謄写する場合の謄写室利用時間は午後4時45分まで

※一般来庁者用の駐車場がありませんので、お車での来庁はご遠慮ください。

(別紙)

番号	文書の標題	枚数
1	平成29年4月18日付け司研企二第559号司法研修所長依頼「平成28年度(第70期)司法修習生の実務修習委託等の変更について」	(片面で1枚)
2	平成29年4月18日付け司研企二第560号司法研修所長依頼「平成28年度(第70期)司法修習生の実務修習委託等について」	(片面で1枚)
3	平成29年4月18日付け司研企二第561号司法研修所長依頼「平成28年度(第70期)司法修習生の実務修習委託等について」	(片面で1枚)
4	平成29年4月18日付け司研企二第562号司法研修所長依頼「平成28年度(第70期)司法修習生の実務修習委託等について」	(片面で1枚)
5	平成29年4月18日付け司研企二第563号司法研修所長通知「平成28年度(第70期)司法修習生の実務修習地の変更について」	(片面で1枚)
6	平成29年4月18日付け司研企二第564号司法研修所長通知「平成28年度(第70期)司法修習生の実務修習地の変更について」	(片面で1枚)
7	平成29年4月18日付け司研企二第565号司法研修所長通知「平成28年度(第70期)司法修習生の実務修習地の変更について」	(片面で1枚)
8	平成29年4月14日付け「通知書」(3通)	(片面で3枚)
9	平成29年4月14日付け旭川地方裁判所事務局長送付「同意書について」	(片面で1枚)
10	平成29年4月13日付け「同意書」(3通)	(片面で3枚)
11	平成29年4月18日付け司法研修所事務局長依頼「司法修習生の身上報告書等の引継ぎについて」(旭川地方裁判所事務局長宛てのもの)	(片面で1枚)
12	平成29年4月18日付け司法研修所事務局長依頼「司法修習生の身上報告書等の引継ぎについて」(旭川地方検察庁事務局長宛てのもの)	(片面で1枚)
13	平成29年4月18日付け司法研修所事務局長依頼「司法修習生の身上報告書等の引継ぎについて」(旭川弁護士会事務局長宛てのもの)	(片面で1枚)

平成29年8月22日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総局秘書課文書開示第二係

事務連絡

本日付け最高裁秘書第3410号の通知書に記載された司法行政文書（以下「開示文書」という。）の写しの郵送を希望される場合には、下記1の謄写業者に謄写の委託をしていただく必要がありますので、同封の「委任状」を同謄写業者まで郵送していただくとともに、謄写費用及び謄写物の郵送料に相当する額を、同封の振込取扱票により同謄写業者の口座に振り込んでください。開示文書の謄写物は、同謄写業者への「委任状」の送付及び同謄写業者の口座への振込みが確認され次第、同謄写業者から郵送されます。

同謄写業者の口座に振り込んでいただく費用の額は、開示文書の全てについて謄写を希望する場合には、下記2のとおりです。

なお、開示文書の一部の謄写を希望する場合には、同謄写業者の口座に振り込んでいただく費用の額が異なりますので、当課まで謄写を希望する開示文書の範囲を御連絡ください。その際に同謄写業者の口座に振り込んでいただく費用の額をお伝えいたします。

記

1 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-4

東京高等地方簡易裁判所合同庁舎内 一般財団法人司法協会

2 振込金額545円

（内訳 謄写費用340円、郵送料205円）

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

㊟

委任状

私は、東京都千代田区霞が関1-1-4 東京高等地方簡易裁判所合同庁舎内（一財）司法協会 井上 修 を代理人と定め、下記の司法行政文書の謄写に関する一切の件を委任します。

記

謄写を求める司法行政文書の名称

（平成29年8月22日付け最高裁秘書第3410号司法行政文書開示通知書）

平成 年 月 日

住 所

連絡先電話番号

委任者

㊟